

第2回 北栄町隣保館運営審議会・児童館運営委員会

日時 2021年12月13日(月)
午後7時～午後7時30分
会場 ほくほくプラザ
(北栄人権文化センター)

日程

開会

あいさつ

審議会・委員会の成立について

北栄町隣保館の設置及び管理に関する条例第8条第2項、北栄町児童館管理運営規則第7条第2項の規定により委員の半数以上の出席があるので成立。

4 協議・報告事項

(1) 2021(令和3)年度事業実施状況について・・・P3

- (ア) 隣保館事業
- (イ) 児童館事業
- (ウ) その他(共通項目含む)

質疑等なし

(2) 2022(令和4)年度事業計画について・・・P15

- (ア) 隣保館事業
- (イ) 児童館事業

【事務局説明】

来年度の大規模修繕の予定

- ・別館 エアコン取替工事
- ・全館 LED化工事
- ・屋外冷温水器撤去工事

今年度実施した修繕について説明(別館ブラインド、流し台改修、手洗い器設置)

質疑等なし

(3) その他

なし

5 その他

東亀谷自治会長 松尾委員より

12月16日(水)午後7時30分より町の活性化事業を活用して、
花火大会を実施しますので、よかったらお出でください。

6 閉会